

報告(1) 令和3年度事業計画について

令和3年度事業計画

新型コロナウイルス感染症は、昨年から猛威を振るい続け、多くの人的被害、経済的打撃を与えています。今年に入ってから感染拡大が続いており、ワクチン接種が開始されたとはいえ、変異株の新たな発生など、まだまだ予断を許さない状況です。

当協会では、昨年から感染拡大の防止を喫緊の課題として、会員各社での取り組みを進めてきました。幸い、職場や工事現場での大規模なクラスターは発生していませんが、引き続き、感染拡大防止への取り組みに努めることとします。

国は、昨年末に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定し、激甚化・頻発化する大規模自然災害への備えをさらに迅速に進めることとしました。当協会員は、地元住民の皆様が安心・安全な生活が過ごせるよう、事前防災・減災対策への取り組みに積極的に参加していくこととします。

建設業は、都市基盤の整備や維持管理の役割を担うとともに、地元経済を支えし、雇用を確保していくという大きな責務を担っています。ポストコロナに向けて、各会員が、安定かつ継続的な事業運営を維持・拡大してこそ、これらの役割を果たすことが出来ます。今後も行政に対しては、民間経済活動の活性化に向けての支援策の充実や、公共事業予算の安定的かつ継続的な確保を強く働きかけてまいります。

また、建設業界が若年層から魅力的な職業として選択してもらえるよう、働き方改革への取り組みをさらに進めることとし、長時間労働の是正や週休二日制へ積極的な取り組みを行うとともに、建設現場における生産性向上としてのICT利活用やリモートワークなどDX(デジタルトランスフォーメーション)環境の整備など将来に向けての新たな取り組みも進めることとします。

さらには、新潟市を始めとする発注元の関係諸団体との情報交換を積極的に行うとともに、会員一同のなお一層の団結を図るため、次の事項を令和3年度の重点事業として推し進めていくこととします。

記

- 1 公共事業の安定的・持続的な事業量と予算の確保に関する行政への要望
- 2 発注者の義務又は努力規定とされている事項の徹底に関する行政への要望
 - (1) 適正な利益が確保できる実勢価格に合った適正な予定価格の設定
 - (2) 工事の人的・物的資源を有効に活用できる発注や施工時期の平準化
 - (3) 大型案件を含む工事の市内企業への優先発注

- (4) 適正な利益が確保できるための最低制限価格の引き上げ
 - (5) 労働者の長時間労働是正のための適切な工期設定
 - (6) 工事発注前の協議・調整の徹底と円滑かつ柔軟な設計変更
- 3 長時間労働の是正や週休2日に向けた取り組みのさらなる推進
 - 4 発注部署等行政担当部署との積極的な情報交換及び技術的助言
 - 5 地域社会への貢献及びボランティア活動の推進
 - 6 豪雪時の除排雪体制への積極的な参加
 - 7 災害時における協力体制強化とその後の検証への協力